

図 書 館 年 報

平成 2 2 年度利用実績

平成 2 3 年度版

大 口 町 立 図 書 館

目 次－CONTENTS－

I	平成22年度の取り組み概要		
1	図書館運営の目的	…	1
2	平成21年度までの経過	…	1
3	平成22年度の目標	…	1
4	実施内容	…	1
5	成果及び評価	…	2
II	図書館のあゆみ	…	3
III	施設		
1	施設の概要	…	5
2	平面図	…	5
IV	組織		
1	教育委員会事務局組織概要	…	6
2	図書館協議会		
(1)	図書館協議会委員	…	6
(2)	開催内容	…	6
V	図書館業務のあらまし		
1	概要		
(1)	資料の貸出規定	…	7
(2)	貸出期間と貸出点数	…	7
(3)	レファレンス・サービス（調査相談）	…	7
(4)	予約	…	7
(5)	リクエスト（対象は、本に限定）	…	7
(6)	図書館にある資料の検索方法	…	7
(7)	コピーサービス	…	7
2	図書館業務体制	…	8
VI	平成22年度当初予算	…	9
VII	数字で見る図書館（平成22年度統計資料）		
1	蔵書集計関係		
(1)	購入資料点数	…	10

(2) 所蔵資料点数	…	1 0
(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成【図書・雑誌】	…	1 0
【視聴覚資料】	…	1 1
【紙芝居】	…	1 1
(4) 逐次刊行物		
ア 新聞（12紙）	…	1 1
イ 住宅地図	…	1 1
ウ 電話帳	…	1 1
エ 雑誌	…	1 2
2 利用統計関係		
(1) 登録数	…	1 3
(2) 年齢別登録者数	…	1 3
(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数	…	1 3
(4) 時間帯別利用統計表	…	1 4
(5) 年齢別貸出点数	…	1 4
(6) 利用状況日報	…	1 5
(7) 相互貸借状況（協力貸出含む）	…	1 5
(8) 資料区分別分類貸出点数	…	1 5
(9) 図書館活動指標（人口1人あたり）	…	1 6
(10) 年次推移基本データ	…	1 6
(11) 近隣市町在住者の利用状況	…	1 6

VIII 図書館の年間活動

1 PR活動		
(1) 「広報おおぐち『としょかんだより』」	…	1 7
(2) 「公式ホームページ」での情報発信	…	1 8
2 サービス活動	…	1 8
3 「学習スペース」の開設	…	1 8
4 読書推進活動		
(1) ベストリーダ・ベストリクエストの掲示	…	1 8
(2) ブックスタート	…	1 8
(3) 図書館まつり	…	1 9
(4) 特集コーナー	…	1 9
5 児童奉仕活動		
(1) 「おはなしエプロン」	…	1 9
(登録ボランティアによる児童への読み聞かせ)		
(2) 「よいこのおはなし会」	…	1 9
(3) 「なつやすみおはなし会 おはなしひろば」	…	2 0

(4) 「クリスマスちびっ子企画 絵本のおはなし会」	…	2 0
6 職場体験学習生徒の受入	…	2 1
7 その他活動	…	2 1
IX ベストリーダー		
【一般図書部門】	…	2 2
【児童図書部門】	…	2 2
【絵本部門】	…	2 2
【雑誌部門】	…	2 2
【CD部門】	…	2 2
【ビデオ・DVD部門】	…	2 3
X ベストリクエスト		
【図書部門】	…	2 3
【雑誌部門】	…	2 3
【視聴覚資料部門】	…	2 3
<資料>		
1 大口町立図書館の設置及び管理に関する条例	…	2 4
2 大口町立図書館の管理運営に関する規則	…	2 5
3 大口町立図書館個人貸出制限要領	…	2 9
4 大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規	…	3 0

I 平成22年度取り組み概要

1 図書館運営の目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるよう、資料を“文化財”として守り、生活に「役に立つ」情報が提供できるよう資料の収書管理、貸出・返却サービス、予約・リクエスト並びに利用相談など、生涯学習施設として利用者の利便性向上を目的としている。

特に、運営にあたっては、ニーズの分析やインターネットを活用した選書、また定期的な除籍による資料の在庫管理の適正化を図る一方、延滞利用者への督促なども効果的に実施している。

2 平成21年度までの経過

平成20年4月から施行した「週6日開館」の安定運営に向け、職員のローテーション勤務の弊害の改善に向けた業務のマニュアル化を進める一方、蔵書数の上限を8万冊に設定することで、在庫管理と利便性の両立を図る工夫をした。

具体的には、インターネットによる図書発注の導入や定期的な除籍によるリサイクルの開催、延滞利用者に対する罰則の導入など、業務全般の見直しを図った。また、開館後30年を経過した施設でもあるため、館内書架の耐震化工事や照明器具の取替えによる照度改善など安全対策を複数年の継続事業として取り組んだ。

3 平成22年度の目標

図書館は時代を映す鏡として、地域住民に対して役に立つ情報を提供する使命を負っている。よって、時代のニーズに合った業務運営が目標となっている。

- (1) 「週6日開館」の円滑な運営に向けた業務の見直しを図る
- (2) インターネット予約の開始
- (3) 夏休み期間中の時間延長（週1日）の試行

4 実施内容

- (1) 館内照度改善のため照明器具の取替等修繕（6月）
3か年に及んだ継続事業が完了
- (2) 学習スペースの開設（7月）
閲覧席のほかに学習スペースを開設し、夏休みの利用者に開放
- (3) 閉館時間の検討（9月）
昨年度8/22～30まで実施した結果をもとに、夏休み期間中の毎週金

曜日に1時間の閉館時間延長を試行

(4) 利用者データの確認及び更新作業（9月）

平成23年度の機器更新に向け、過去5年間の利用者登録内容の再確認と更新作業を実施

(5) 絵本の配架順の変更作業（9月）

特別館内整理期間中に、「出版社順」から「書名のアイウエオ順」に変更

(6) 「インターネット予約」の開始（10月）

- ・対象者：在住、在勤、在学者 ・対象資料：貸出中の図書に限定
- ・点数 ：1人1点 ・予約者への連絡方法：電話のみ

(7) 地域活性化（住民生活に光をそそぐ）交付金活用による各種事業（3月）

- ・クラウド型による新図書館情報システムの購入防犯カメラの設置
- ・トイレ等改修工事（トイレの内装改修及び洋式化、学習スペースの床張替え）

5 成果及び評価

平成22年度の当初の成果目標は、①平成23年度に到来する図書館情報システム更新に向けた事前作業の推進、②平成20年度から進めてきた照明器具取替え修繕の完了、③インターネット予約の開始であった。

しかし、年度末に国の地域活性化（住民生活に光をそそぐ）交付金事業として、平成23年度に予定していた新図書館情報システムのほか、トイレ等改修工事も認められ、実施の目処が立ったことは大きな成果となった。

また、新図書館情報システム更新に向けたもうひとつの準備作業として、利用者データの再確認と更新が9月に完了したこと、平成23年度に緊急雇用創出事業を活用して図書データの入替作業の目処もたったことも次年度につながる大きな成果といえる。

さらに、3年間に及んだ照明器具の取替え修繕も完了し、新図書館情報システム関連での防犯カメラの設置やトイレ改修工事、学習スペースの床の張替えの実施にも目処がついたことで、館内の安全対策も進められた。

今後は、地域活性化交付金事業を翌年度に完了できるように、職員が一丸となり利用者の理解と協力をいただきながら、「生活に役立つ図書館づくり」ができるよう取り組んでいきたい。

II 図書館のあゆみ

昭和 5 3 (1978) 年 1 2 月	図書館仮オープン (総合福祉会館仮オープン) ・貸出点数 1 点 ・貸出期間 1 週間 ・開館時間 9:30~17:00 ・休館日 月曜日 (午後)・火曜日・祝日
昭和 5 4 (1979) 年 4 月	大口町立図書館として開館 ・貸出点数 3 点 ・貸出期間 2 週間
昭和 5 4 (1979) 年 1 1 月	紙芝居 貸出開始
昭和 5 6 (1981) 年 3 月	大活字本 貸出開始
平成 元 (1989) 年 4 月	貸出点数 5 点に変更
平成 元 (1989) 年 1 0 月	老眼鏡 設置 (寄贈による)
平成 4 (1992) 年 7 月	図書返却ポスト設置 (場所: 総合福祉会館 1 階東側入口横)
平成 6 (1994) 年 4 月	祝日及び祝日の振替休日開館 開始 開館時間の変更 (9:30 から 9:00 へ) ・開館時間は、9:00~17:00 に変更
平成 7 (1995) 年 3 月	国立国会図書館との「図書館間貸出」に加入 第 1 回尾張北部図書館連絡会 (現: 尾張部公共図書館連絡協議会) 開催
平成 7 (1995) 年 1 0 月	図書館電算システム導入・稼働 ・機種名: 富士通 K-6500 α モデル V システム名: ILIS-X30 ・貸出点数 6 点へ変更 ・CD 貸出開始 ・愛知県図書館とのオンライン検索システム稼働
平成 8 (1996) 年 5 月	ビデオテープ貸出開始
平成 1 1 (1999) 年 7 月	夏期特別開館実施
平成 1 1 (1999) 年 1 1 月	「第 1 回図書館まつり」開催、リサイクル雑誌無料配布開始
平成 1 2 (2000) 年 5 月	「おはなしエプロン」開始 (幼児・児童を対象にした 1 対 1 の絵本の読み聞かせ)
平成 1 2 (2000) 年 1 0 月	図書館電算システム更新 ・機種名: 富士通 GP7000D/200 システム名: iLis wing
平成 1 3 (2001) 年 5 月	図書館ボランティア登録開始 (ボランティア活動の内容は「おはなしエプロン」等)
平成 1 3 (2001) 年 7 月	「おはなしひろば」開始 (ボランティアによる幼児・児童を対象にした読み聞かせイベント)
平成 1 4 (2002) 年 1 0 月	大口町立図書館公式ホームページ開設 第 3 9 回尾張地区「本に親しむみんなのつどい」大口町集会開催 (愛知図書館協会委嘱事業)
平成 1 5 (2003) 年 3 月	貸出点数 1 0 点に変更
平成 1 5 (2003) 年 8 月	「ブックスタート」開始
平成 1 6 (2004) 年 1 月	図書の広域貸出サービス開始 (尾張北部広域行政圏 (5 市 2 町) 在住者への貸出)
平成 1 6 (2004) 年 5 月	「プチ・こどもの日おはなし会」開始 (こどもの読書週間イベント)

平成 1 7 (2005) 年 4 月	DVD貸出開始
平成 1 8 (2006) 年 4 月	「一日中おはなしエプロン」開始
平成 1 8 (2006) 年 1 0 月	図書館電算システム更新 ・機種名：富士通製 PRIMEPOWER250 ・システム名：iLiswing21/UX+
平成 1 8 (2006) 年 1 1 月	「わくわく・ドキドキおはなし会」開催
平成 1 9 (2007) 年 7 月	広域利用者への「利用者カード」発行時の手続きの簡素化
平成 1 9 (2007) 年 8 月	「赤ちゃんにすすめる絵本リスト Vol. 5」発行
平成 1 9 (2007) 年 9 月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム開始
平成 1 9 (2007) 年 1 0 月	一般図書室内書架の耐震補強修繕実施
平成 1 9 (2007) 年 1 2 月	予約対象を図書のほか雑誌、CD、ビデオ、DVDまで拡大
平成 2 0 (2008) 年 1 月	「週 6 日開館」実施に向けた試行開始（～3月） 休館日を月曜日のみ（館内整理日は月末日）
平成 2 0 (2008) 年 2 月	「もうすぐはるだよ、おはなし会」開催
平成 2 0 (2008) 年 3 月	「ヤングアダルトコーナー」開設
平成 2 0 (2008) 年 4 月	「週 6 日開館」実施、館内整理日を変更
平成 2 0 (2008) 年 5 月	図書館照明器具取替及び増設（1年目）
平成 2 0 (2008) 年 6 月	書棚に耐震シート設置
平成 2 1 (2009) 年 2 月	雑誌の内容登録開始
平成 2 1 (2009) 年 5 月	図書館照明器具取替及び移設（2年目）
平成 2 1 (2009) 年 7 月	雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更 利用者データの確認及び更新作業開始（～平成 2 2 年 8 月）
平成 2 1 (2009) 年 8 月	閉館時間の延長試行（8 / 2 2 ～ 3 0）
平成 2 1 (2009) 年 1 2 月	個人貸出制限要領規定により未返却者に貸出停止措置開始
平成 2 2 (2010) 年 6 月	図書館照明器具取替及び移設（3年目）
平成 2 2 (2010) 年 7 月	学習スペース開設
平成 2 2 (2010) 年 9 月	閉館時間の延長試行（夏休み中の毎週金曜日のみ） 利用者データの確認及び更新作業終了 絵本の配架順の変更
平成 2 2 (2010) 年 1 0 月	インターネット予約開始
平成 2 3 (2011) 年 1 月	TRCの「TOOL-1」による新刊発注システム開始
平成 2 3 (2011) 年 3 月	地域活性化（住民生活に光をそそぐ）交付金による事業契約 ・クラウド型の新図書館情報システムの購入 ・防犯カメラの設置 ・トイレ等改修工事（トイレの内装改修と学習スペースの床の張替え）

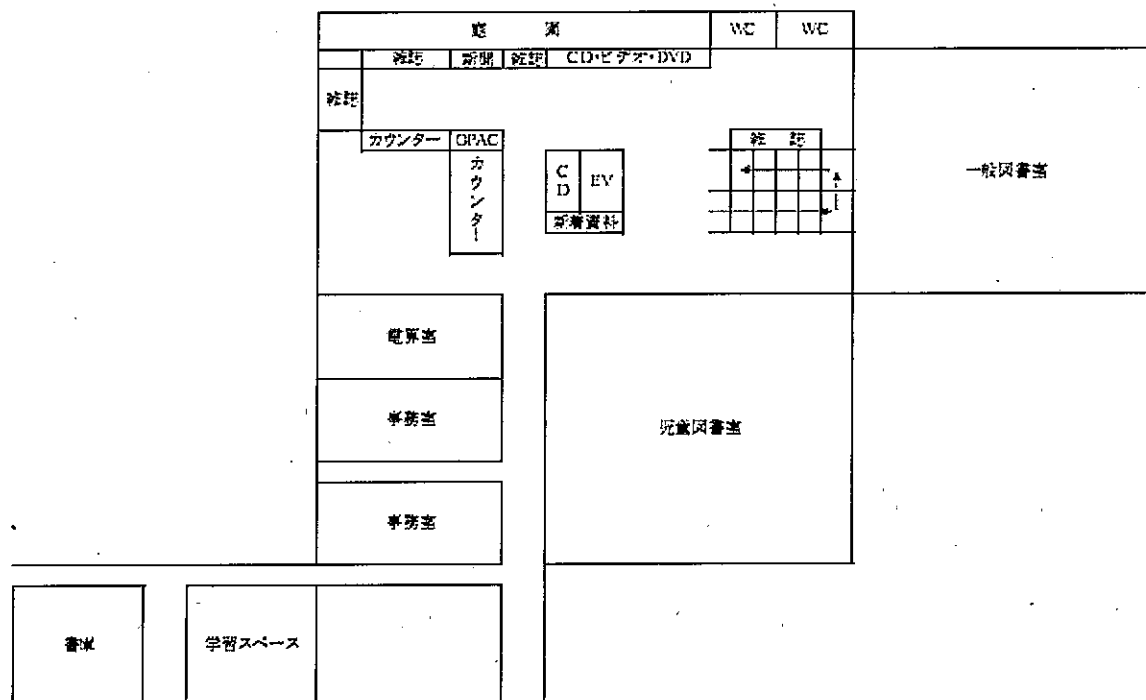


Ⅲ 施設

1 施設の概要

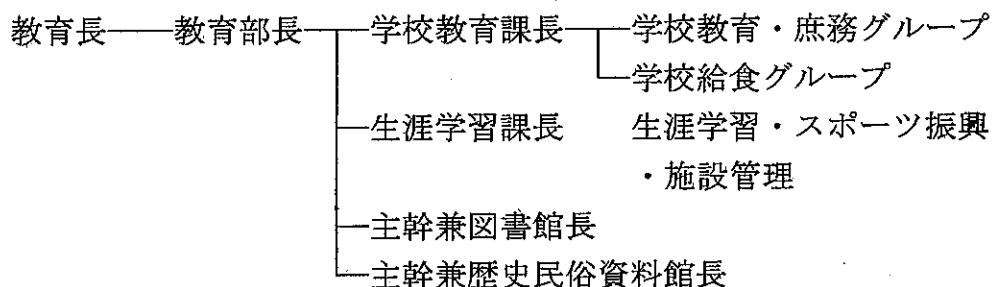
構	造	鉄筋 3 階建
形	態	複合施設（大口町中央公民館 3 階の一部）
開 館 年 月		昭和 5 4 年 4 月
延 床 面 積		6 1 4 m ²
開 館 時 間		9 時～1 7 時【平日、土・日、祝日】
閉 館 日		毎週月曜日 （祝日、休日に当たるときは次の平日が休館） 館内整理日（第 2 木曜日） 特別館内整理期間（9 月 1 日～9 月 1 0 日） 年末年始（1 2 月 2 8 日～1 月 4 日）

2 平面図



IV 組織

1 教育委員会事務局組織概要



※図書館職員構成（１１名）

主幹（館長兼務）—課長補佐（司書）—主任—臨時職員（司書） 5
臨時職員 3

2 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員 10名

氏 名	所属（機関・団体・役職）	氏 名	所属（機関・団体・役職）
服部真由美	教育委員会委員	吉田美穂	大口西小学校ボランティア
古瀬辰郎	大口南小学校長	宇野君代	図書館ボランティア
安田美代子	大口北小学校長	伊藤久美子	読書クラブ
小柳津眞弓	大口南小学校ボランティア	河合由美子	女性代表
笹山恵子	大口北小学校ボランティア	大橋郁乃	学校司書代表 (大口北小学校)

(2) 開催内容

日 時	第1回 平成22年7月 8日（木）午後1:30～3:00 第2回 平成23年2月15日（火）
会 場	第1回 中央公民館 2階 C会議室 第2回 岡崎市立中央図書館
協議事項	第1回 ・平成21年度実績報告について ・平成22年度運営計画について 第2回 ・図書館サービスの利用状況について（視察）

V 図書館業務のあらまし

1 概要

(1) 資料の貸出規定

- ・個人貸出 大口町に在住、在勤（在勤者家族も含む）、在学（名古屋経済大学生及び丹羽高等学校生も含む）の方、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町に居住する方に限る。
- ・団体貸出 町内の団体に限る。

(2) 貸出期間と貸出点数

全貸出点数		10点まで	貸出期間
内 訳	図書	10点まで	2週間以内
	雑誌	5点まで	1週間以内
	CD	5点まで	
	ビデオテープ	1点まで	
	DVD	1点まで	

※団体貸出 30日間以内 1団体、図書、雑誌、紙芝居は合計100点以内
(但し、CD、ビデオテープ、DVDは各10点まで)

(3) レファレンス・サービス(調査相談)…様々な相談に対して資料情報を提供

(4) 予約

<点数>貸出中の資料に対して、1人10点まで

<対象>本のほか、雑誌、AV(CD, DVD, ビデオテープ)も各1点まで

<手続き>本は、窓口で「図書予約申請書」に記入し申し込む。

雑誌と視聴覚資料は、窓口で直接申し込む。

(5) リクエスト(対象は、本に限定)

<条件> ①未所蔵 ②大口町に在住・在勤・在学の者に限定

(6) 図書館にある資料の検索方法

①利用者開放端末(2台)を利用

②図書館ホームページ内の「所蔵検索」を利用

(7) コピーサービス

当館所蔵の資料に限り、著作権法・図書館法に基づき利用可能。

料金 1枚 10円(モノクロ、B5～A3サイズ)

2 図書館業務体制

奉仕部門	一般奉仕・カウンター関係	貸出・返却・予約・リクエスト 複写サービス受付
	図書館奉仕関係	ボランティア活動（おはなしエプロン等） 読書推進活動（図書館まつり、ブックスタート等） 児童奉仕の企画・開催 （読み聞かせ会等）
	児童図書関係	児童図書・紙芝居の管理、団体貸出など
	一般図書関係	一般図書・参考図書の管理、団体貸出など
	雑誌・新聞関係	雑誌・新聞の管理
	視聴覚資料関係	CDの管理 ビデオテープの管理 DVDの管理
	郷土・行政資料関係	郷土・行政資料の収集と管理
	レファレンス関係	参考業務など
	協力貸出・相互貸借関係	愛知県図書館との協力貸出 他図書館との相互貸借
庶務部門	庶務・会計関係	庶務・財務会計関係全般
整理部門	収書・整理関係	新刊書誌データ処理 寄贈資料の受入 図書の選書・発注 図書の督促
	電算処理関係業務	日次・月次・年次の情報処理 資料データ管理 コンピュータ保守など
インターネット部門		ホームページの情報更新 OPAC（館内情報端末）の管理 コンピュータシステムの管理
図書館協議会		図書館事業の審議
尾張部公共図書館連絡協議会		尾張部33公共図書館間の職員研修等
愛知県公立図書館長協議会		県下の公立図書館長による図書館事業の協議会
尾張北部広域行政圏図書館担当者会		春日井市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町の担当者会

Ⅵ 平成22年度当初予算

(単位：千円)

一般会計予算総額		7,300,000	
款	教育費	(一般会計の16.7%) 1,215,583	
項	社会教育費	(教育費の17.2%) 209,182	
目	図書館費	(社会教育費の30.7%) 64,209	
節	予算項目	当初予算額	内 容
	【職員給与費】	27,261	給料、職員手当等、共済費
	【図書館運営事業】	36,948	
1	報酬	108	図書館協議会委員報酬 8人
7	賃金	1,3206	臨時職員 9人(通勤手当含む) 内、夏期短期臨時職員 2人
9	旅費	90	
	費用弁償	30	協議会委員研修旅費
	普通旅費	60	
11	需用費	8,578	
	消耗品費	7,302	児童図書、一般図書、新聞、雑誌、 紙芝居、大活字本、一般消耗品、 AV資料等、電算関連消耗品
	印刷製本費	341	利用案内、新聞製本等
	修繕費	935	書架耐震補強、椅子張替、照明移 設・増設
12	役務費	374	
	通信運搬費	369	事務用、FAX用、 インターネット接続費、ドメイン名管理費等
	手数料	5	クリーニング等
13	委託料	3,659	
	保守点検委託料	2,277	図書館情報システム インターネット検索システム
	新刊情報入力委託料	647	図書の新刊情報入力
	視聴覚資料情報入力委託料	210	視聴覚資料の新譜情報入力
	新刊情報入力システム変更委託料	210	
	インターネット予約システム	315	
14	賃借料	4,801	
	複写機賃借料	146	
	電子計算機器賃借料	4,158	図書館情報システム
	電子計算機器賃借料	497	インターネット検索システム
18	備品購入費	6,078	
	図書館備品		図書、ブックトラック
19	負担金補助及び交付金	54	図書館協会負担金等
総 計		64,209	

【参考】年度末に国の「地域活性化(住民生活に光をそそぐ)交付金」13,048千円を受けた。

Ⅶ 数字で見る図書館（平成22年度統計資料）

1 蔵書集計関係

(1) 購入資料点数 7,694点

(内訳)

一般図書	3,849冊	CD	174点
児童図書	2,086冊	ビデオテープ	0点
郷土資料	0冊	DVD	114点
雑誌	1,464冊	紙芝居	7点

(2) 所蔵資料点数 81,097点

(内訳)

一般図書	40,410冊	CD	2,806点
児童図書	31,211冊	ビデオテープ	492点
郷土資料	2,493冊	DVD	957点
雑誌	2,358冊	紙芝居	370点

(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成

【図書・雑誌】

	21年度 末蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数	構成比
0 総記	1,409	95	2	0	97	121	1,385	1.8%
1 哲学	1,627	188	2	2	192	225	1,594	2.1%
2 歴史	3,540	368	6	3	377	535	3,382	4.4%
3 社会科学	5,450	713	28	1	742	1,333	4,859	6.3%
4 自然科学	2,866	275	7	0	282	424	2,724	3.6%
5 技術工学	3,607	441	10	0	451	725	3,333	4.4%
6 産業	1,546	191	4	0	195	306	1,435	1.9%
7 芸術	4,926	292	7	1	300	804	4,422	5.8%
8 言語	916	82	2	0	84	191	809	1.0%
9 文学	16,164	1,204	8	2	1,214	911	16,467	21.5%
小 計	42,051	3,849	76	9	3,934	5,575	40,410	52.8%
児童図書	30,448	2,086	83	4	2,173	1,410	31,211	40.8%
郷土資料	2,554	0	101	0	101	162	2,493	3.3%
雑誌	2,322	1,464	1	2	1,467	1,431	2,358	3.1%
合 計	77,375	7,399	261	15	7,675	8,578	76,472	100.0%

【視聴覚資料】

	21 年度末 蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数	構成比
CD	3,798	174	0	0	174	1,166	2,806	65.9%
ビデオテープ	532	0	0	0	0	40	492	11.6%
DVD	849	114	19	0	133	25	957	22.5%
計	5,179	288	19	0	307	1,231	4,255	100.0%

【紙芝居】

	21 年度末 蔵書数	購入	寄贈	弁償	増加計	除籍	蔵書数
紙芝居	364	7	1	0	8	2	370

合計	81,097 点
----	----------

(4) 逐次刊行物

ア 新聞（１２紙）

新 聞 名	保存期間	新 聞 名	保存期間
中日新聞（近郊版）（朝）	1 か月	中日スポーツ	1 か月
中日新聞（尾張版）（朝）	1 か月	毎日小学生新聞	1 か月
朝日新聞（朝）	6 か月	朝日中学生ウィークリー	1 か月
日本経済新聞（朝夕）	6 か月	アサヒウィークリー （英字新聞）	1 か月
毎日新聞（朝）	3 か月	尾北ホームニュース	1 年
読売新聞（朝）	3 か月	中日新聞縮刷版	平成 4 年以降
日刊工業新聞（朝）	1 か月	中日新聞（近郊版）製本版	昭和 5 4 年以降

※「（朝）」…朝刊のみ購読を表す。「（朝夕）」…朝刊、夕刊両方の購読を表す。

イ 住宅地図

丹羽郡（大口町・扶桑町）、犬山市、江南市、岩倉市、小牧市、一宮市、春日井市、春日町、豊山町、清須市（清洲町・西枇杷島町・新川町）、北名古屋市（師勝町・西春町）、各務原市（川島町合併対応版）

ウ 電話帳

ハローページ … 愛知県・岐阜県・三重県・東京都・大阪府
タウンページ … 愛知県・岐阜県・三重県

エ 雑誌

89タイトル ※は新規を表す

タイトル	タイトル	タイトル	タイトル
【総記】 現代の図書館 国立国会図書館月報 この本読んで！ 神宮館高島暦 ダ・ヴィンチ 図書館雑誌 【週刊誌】 週刊朝日 週刊新潮 週刊文春 【女性誌】 With/ウィズ ESSE/エッセ CLASSY クロワッサン Kelly/ケリー JJ/ジェイジェイ STORY すてきな奥さん non・no/ノンノ LEE/リー MAQUIA/マキア ※ 【歴史】 歴史街道	【ビジネス】 会社四季報 週刊ダイヤモンド プレジデント 【健康・医学】 きょうの健康 暮らしと健康 【科学・機械】 月刊 自家用車 Newton/ニュートン 【家庭・生活】 新しい住まいの設計 美しいキモノ 栄養と料理 きょうの料理 暮らしの手帖 月刊ハウジング Gainer/ゲイナー 装苑 たまごクラブ たまひよこっこクラブ dancyu/ダンチュウ 日経TRENDY/トレン ディ 日経マネー (月刊) ひよこクラブ プラスワンリビング	【家庭・生活】(続き) プレジデントFamily ミセスのスタイルブック LEON/レオン レディブティック マイライフシリーズ 【娯楽・趣味】 アサヒカメラ いぬのきもち 芸術新潮 JTB時刻表 趣味の園芸 日経PCビギナーズ サライ Seventeen/セブンティーン 東海ウォーカー 東海釣りガイド ニコラ ねこのきもち Begin/ビギン ピチレモン BE-PAL/ビーパル 名鉄時刻表 Myojo/明星 やさしい畑 るるぶ情報版(国内) るるぶ情報版(海外) アスキー.PC ※ NHK囲碁講座	【スポーツ】 GOLF DIGEST ／ゴルフダイジェスト 週刊 サッカーマガジン Number/ナンバー 山と溪谷 【文学】 NHK短歌 NHK俳句 小説新潮 文藝春秋 中部ペン(寄贈) 【児童】 おそい・はやい・ひくい・ たかい 月刊 かがくのとも 月刊 たくさんのふしぎ 子供の科学 こどものとも こどものとも 年少版 こどものとも 年中向き こどものとも 012 ちいさなかがくのとも チャイルドブックアップル 【その他】 結季祥(寄贈)

2 利用統計関係

(1) 登録数

個人登録者数		団体登録数
一般(高校生・大学生含む)	9,935 人	78団体
児童(幼児・中学生を含む)	2,917 人	
合 計	12,852 人	

(2) 年齢別登録者数

※町内在勤・在学には、在勤者の家族（同一住所に居住）を含む。

	町内	うち左 記新規	町内在 勤在学	うち左 記新規	広域	うち左 記新規	合計	うち左 記新規	構成比 (%)
0-6 歳	431	70	5	0	116	45	552	115	4.3%
7-9 歳	426	39	11	0	158	34	595	73	4.6%
10-12 歳	759	5	15	1	150	21	924	27	7.2%
13-15 歳	722	2	17	0	107	7	846	9	6.6%
16-18 歳	619	3	14	0	70	6	703	9	5.5%
19-29 歳	1,563	40	29	2	315	49	1,907	91	14.8%
30-39 歳	1,437	130	104	6	815	157	2,356	293	18.3%
40-49 歳	1,310	28	117	6	750	95	2,177	129	17.0%
50-59 歳	613	10	86	0	355	43	1,054	53	8.2%
60-69 歳	610	37	55	2	452	55	1,117	94	8.7%
70 歳-	396	10	8	0	217	20	621	30	4.8%
合計	8,886	374	461	17	3,505	532	12,852	923	100.0%
構成比(%)	69.1%		3.6%		27.3%				100.0%

(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数

	一般 図書	児童 図書	郷土 資料	雑誌	CD	VT	DVD	紙芝居	貸出 総点数
個人計	104,296	111,717	62	22,713	19,938	1,845	8,258	2,969	271,798
団体計	352	405	0	28	25	5	2	8	825
個人+団体計	104,648	112,122	62	22,741	19,963	1,850	8,260	2,977	272,623
1日平均	366	392	0	80	70	6	29	10	953

(4) 時間帯別利用統計表

時間帯	利用者数	率(%)	貸出 冊数	率(%)	貸出冊 数平均	返却 冊数	率(%)	予約 冊数	率(%)
9-10 時	4,918	9.3%	22,750	8.3%	4.6	54,657	20.0%	523	12.6%
10-11 時	7,075	13.4%	36,243	13.3%	5.1	37,500	13.7%	461	11.1%
11-12 時	7,349	13.9%	38,718	14.2%	5.3	30,834	11.3%	585	14.1%
12-13 時	4,778	9.1%	24,880	9.1%	5.2	20,259	7.4%	398	9.5%
13-14 時	4,868	9.2%	24,869	9.1%	5.1	28,193	10.3%	401	9.6%
14-15 時	5,999	11.4%	30,991	11.4%	5.2	28,663	10.6%	548	13.2%
15-16 時	6,707	12.7%	34,296	12.6%	5.1	31,675	11.6%	518	12.5%
16-17 時	11,035	21.0%	59,876	22.0%	5.4	41,269	15.1%	723	17.4%
合計	52,729	100.0%	272,623	100.0%	5.2	273,050	100.0%	4,157	100.0%
1日平均	184		953			955		12	

(5) 年齢別貸出点数

区分	町内在住	在勤在学	広域	合計	構成比(%)
0-6 歳	22,166	164	6,518	28,848	10.6%
7-12 歳	29,801	1,011	10,622	41,434	15.2%
13-15 歳	4,191	146	687	5,024	1.9%
16-18 歳	2,360	165	458	2,983	1.1%
19-22 歳	2,336	23	654	3,013	1.1%
23-29 歳	10,275	203	4,185	14,663	5.4%
30-39 歳	45,067	2,364	27,904	75,335	27.7%
40-49 歳	24,000	2,246	14,394	40,640	15.0%
50-59 歳	13,819	1,448	9,827	25,094	9.2%
60-69 歳	15,103	1,151	9,494	25,748	9.5%
70 歳-	6,794	25	2,197	9,016	3.3%
合計	175,912	8,946	86,940	271,798	100.0%
構成比(%)	64.7%	3.3%	32.0%	100.0%	
		35.3%			
団体	467	352	6	825	
計	176,379	9,298	86,946	272,623	

(6) 利用状況日報

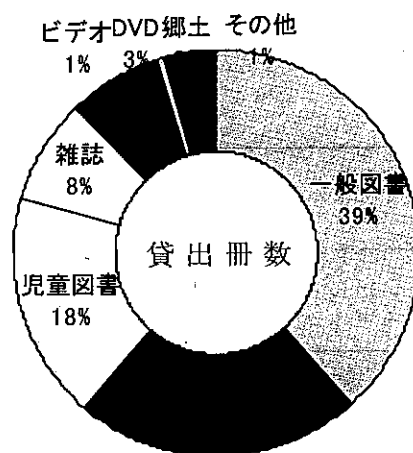
	予約	リクエスト	複写 件数	複写 枚数	レファ レンス	図書館 BP	役場 BP	入館 者数	開館 日数
4月	327	121	26	105	38	1,509	151	10,609	25
5月	299	57	25	82	39	1,632	157	11,129	25
6月	303	70	20	60	26	1,329	174	11,580	25
7月	388	70	24	91	35	1,572	178	13,896	26
8月	315	38	18	31	56	1,972	146	13,858	25
9月	249	62	13	44	8	1,393	174	7,595	17
10月	263	73	23	63	34	1,653	105	11,334	26
11月	197	48	26	80	31	1,365	104	10,733	24
12月	231	56	6	20	10	1,172	147	9,197	22
1月	300	51	16	86	9	1,176	108	9,726	22
2月	254	58	18	36	11	1,309	147	10,364	23
3月	266	61	21	37	6	1,506	240	11,095	26
計	3,392	765	236	735	303	17,588	1,831	131,116	286
一日平均	12	3	1	3	1	61	6	458	
						91%	9%		

(7) 相互貸借状況(協力貸出含む)

	愛知県図書館	広域行政圏内(6市町)	県内(広域を除く)	県外	計
借受数	136	93	133	0	362
貸出数	8	126	167	0	301

(8) 資料区分別貸出点数

資料区分	貸出冊数
一般図書	104,648
絵本	62,829
児童図書	49,293
雑誌(89タイトル)	22,741
CD	19,963
ビデオ	1,850
DVD	8,260
郷土	62
その他	2,977
計	272,623



(9) 図書館活動指標(人口1人あたり)

貸出点数	貸出点数／人口	12.3	貸出点数	272,623
購入点数	購入点数／人口	0.3	購入点数	7,694
蔵書数	蔵書点数／人口	3.7	蔵書点数	81,097
資料費	資料購入費／人口	0.6	資料購入費	12,408

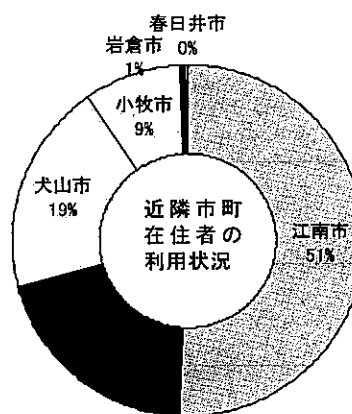
※人口は、22,126 人で算出(4/1 現在)

(10) 年次推移基本データ

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
人口(4/1 現在)	21,275	21,588	21,713	22,108	22,126
貸出点数	215,660	232,026	260,896	284,791	272,623
貸出点数伸び率	-	8%	12%	9%	▲4%
登録者数	11,932	12,774	13,458	14,044	12,852
利用者数	38,040	41,284	47,619	53,949	52,731
利用者数伸び率	-	9%	15%	13%	▲2%
1人当たりの貸出点数	5.7	5.6	5.5	5.3	5.2
蔵書点数	93,631	79,446	82,690	82,700	81,097
購入点数	8,318	9,944	8,264	8,610	7,694
資料購入費	14,738	13,367	13,710	13,693	12,408
図書購入費	10,824	10,180	10,620	10,803	9,901

(11) 近隣市町在住者の利用状況

	貸出冊数	構成比(%)
江南市	44,310	51.0%
扶桑町	17,337	19.9%
犬山市	16,876	19.4%
小牧市	7,647	8.8%
岩倉市	498	0.6%
春日井市	272	0.3%
計	86,940	100.0%



VII 図書館の年間活動

1 PR活動

(1) 「広報おおぐち『図書館だより』」

掲載号	お知らせ内容
4月	・第52回こどもの読書週間 4/23(金)～5/12(水) ・よいこのおはなし会 4/29(木) 14:00～ ・「読み聞かせボランティア」募集
5月	・第52回こどもの読書週間 4/23(金)～5/12(水) ・本・雑誌の大リサイクル 5/1(土) 9:00～
6月	・「節約術」の本 こんな時代だから節約の知恵で乗り切ろう！
7月	・なつやすみおはなし会 7/17(土) 10:30～11:30 ・学習スペースの開設 ・課題図書の貸出開始 ・夏休み期間中の閉館時間変更
8月	・特別館内整理による休館 ・課題図書の貸出案内 ・特別館内整理に伴う貸出期間の変更 8/18(火)～8/30(日)
9月	・特集 芥川賞・直木賞受賞作 ・敬老の日 読書のすすめ ・「平成21年度図書館年報」のホームページ公開
10月	・インターネット予約開始 ・青少年によい本をすすめる県民運動強調月間
11月	・2010年 第64回読書週間 10/27(水)～11/9(火) ・図書館まつり「おはなし会」 11/6(土) 11:00～
12月	・クリスマスおはなし会 12/11(土) 10:00～ ・年末年始の休館 12/27(月)～1/4(火) ・年末年始の休館に伴う貸出期間の変更 12/14(火)～12/26(日) ・おすすめビジネス本
1月	・特集 卯の年の絵本 ・2011年 若い人に贈る読書のすすめ
2月	・2011年 NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」関連本 ・2010年間貸出ランキング
3月	・新生活のために読みたい本 ・「図書館ボランティア」募集 ・入園・入学 親子で知っておきたい本

※その他「CD&DVDコーナー」、「あたらしい本のコーナー」、「月間ベストリーダー」、「今月のブックスタート」、「本・雑誌のリサイクル」、「今月の休館日」を毎月掲載しました。

(2) 「公式ホームページ」での情報発信

役に立つ図書館づくりの一環として毎月2回更新し、利用者へ情報を発信。

また、ユニバーサルデザインの観点からテキスト版ホームページでも同様の内容を発信しました。

URL → <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

※年間アクセス数 25,897回

2 サービス活動

- ・毎月第1土曜日に「本のリサイクル」の実施
- ・5月と11月に「本の大リサイクル」の実施
- ・3週間貸出…特別館内整理、年末年始 実施
- ・「おはなし会」の開催…4月、7月、11月、12月

3 「学習スペース」の開設

夏休み期間中の増加に対応するために、7月に図書館奥の小体育室入口に「学習スペース」を開設しました。今後は、施設の有効活用の一環で常設していきます。

- ・開設時間 午前9時～午後5時
- ・延利用者数 517人

4 読書推進活動

(1) ベストリーダ・ベストリクエストの掲示

- ・毎週日曜日から土曜日までの利用状況を過去2か月間集計し、毎週日曜日に館内に掲示しました。

＜内容＞ 一般向け ベストリーダ・ベストリクエスト
 幼児・児童向け ベストリーダ

(2) ブックスタート

- ・実施日時 毎月第4水曜日 午後1時～（4か月健診時に実施）
- ・実施場所 保健センター（ほほえみプラザ2階）
- ・対象者 生後4か月の赤ちゃんとその保護者
- ・対象人数 230人（年間12回実施の総数）

※毎月保健センターで実施される「赤ちゃんの4か月健診」で、保健師の協力を得ながら、一組ごとに読み聞かせの実演を交えた絵本の紹介を実施

(3) 図書館まつり

- ・日時 11月6日(土) 午前11時～
- ・場所 中央公民館 3階 小体育室
- ・対象 未就学児とその保護者
- ・プログラム
 - 大型絵本 『おまえうまそうだな』 宮西達也／作・絵 ポプラ社
 - 紙芝居 『にんじんわけてくださいな』
すとうあさえ／脚本 土田義晴／絵 童心社
 - 絵本 『ぼくなにをたべてたかわかる?』
みやにしたつや／作・絵 鈴木出版
 - 絵本 『とっきゅうでんしゃのつくりかた』 のぶみ／さく 草炎社
- ・実演者 おはなしエプロン登録ボランティア、図書館職員
- ・参加人数 子ども 12名 大人 8名 計20名

(4) 特集コーナー

季節や話題のテーマに関連した図書を選び、特集コーナーに展示しました。

平和を考える本	7月～8月
敬老の日 読書のすすめ	9月～10月
クリスマスの本	11月～12月
若い人に贈る読書のすすめ	1月～3月
大河ドラマ関連本	1月～12月

その他、随時受賞作などを展示

5 児童奉仕活動

(1) 「おはなしエプロン」(登録ボランティアによる読み聞かせ)

- ・回数 44回
- ・読み聞かせた本の数 171冊
- ・日時 ボランティアとの調整により随時開催
- ・場所 図書館児童室

(2) 「よいこのおはなし会」

- ・日時 4月29日(木) 昭和の日 午後2時～2時30分
- ・場所 図書館児童室
- ・対象 未就学児とその保護者
- ・参加人数 10名
- ・プログラム
 - 手あそび とんとんとんとんひげじいさん

読み聞かせ 「くまくん」 二宮由紀子／作 あべ弘士／絵
紙芝居 「ぼくって、だれ？」 香山美子／脚本 山本祐司／絵
読み聞かせ 「ティッチ」

パット・ハッチンス／作・絵 いしいももこ／訳
読み聞かせ (大型絵本) 「ぞうくんのさんぽ」

なかのひろたか／作・絵 なかのまさたか／レタリング

手作り絵本 「たりないものなあに」 手作り出版・あしあと

・実演者 おはなしエプロン登録ボランティア、図書館職員

(3) 「なつやすみおはなし会 おはなしひろば」

・日時 7月17日(土) 午前10時30分～11時30分

・場所 中央公民館 2階 研修視聴覚室

・対象 未就学児とその保護者

・プログラム

あいさつ・手あそび はじまるよ、はじまるよ

絵本 こんたのおつかい

おきな絵本 ありとすいか

エプロンシアター 三びきのやぎのがらがらどん

歌・手あそび パンダ・うさぎ・コアラ

絵本 だんどんだんどん

パネルシアター ともだちや

・参加人数 26名

・実演者 読み聞かせボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」
のみなさん

(4) 「クリスマスおはなし会」

・日時 12月11日(土) 午前10時～10時45分

・場所 中央公民館 2階 研修視聴覚室

・対象 未就学児とその保護者

・プログラム

あいさつ

手あそび 「クリスマスの夜」

絵本 『くまじいちゃんのクリスマス』

やすいすえこ／さく・いもとようこ／え

絵本 『おもちのきもち』 かがくいひろし／作・絵

紙芝居 『おおきくおおきくおおきくなあれ』

まついのりこ／脚本・画

手あそび 「キャベツのなかから」

エプロンシアター 「○△□なーにかな？」

手作り△絵本 「おばあさんとぶた」(イギリスの昔話)

大きな絵本 『まどからおくりもの』五味太郎／作・絵

手あそび 「クリスマスの夜」

・参加人数 30名

・実演者 ボランティアグループ「おはなしメリーゴーランド」のみなさん

6 職場体験学習生徒の受入

大口中学校 2年生 8月24日(火)～26日(木) 3名

扶桑北中学校 2年生 1月19日(水)～21日(金) 3名

7 その他活動

- (1) 全国読書感想文コンクールの課題図書の貸出を夏休み期間中に実施。
- (2) 児童に対する読書推進活動の一環として、「平成22年度読書ゆうびんコンテスト」案内パンフレット及びコンテスト応募ハガキを館内で配布。
- (3) 「図書館年報 平成22年度版」作成

Ⅸ ベストリーダー

【一般図書部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	1 Q 8 4 b o o k 1 (4月～6月)	村上春樹	9 6
2	1 Q 8 4 b o o k 2 (7月～9月)	村上春樹	8 6
3	新参者	東野圭吾	5 3
4	告白	湊かなえ	5 2
5	パラドックス13	東野圭吾	5 2

【児童図書部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	かいけつゾロリママだーいすき	原ゆたか	6 3
2	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原ゆたか	6 0
3	かいけつゾロリのチョコレートじょう	原ゆたか	5 7
4	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原ゆたか	5 7
5	かいけつゾロリのゆうれいせん	原ゆたか	5 6

【絵本部門】

	書 名	著 者 名 等	利用回数
1	いじわるないしょオバケ	ティエリー・ロブレヒト	5 8
2	ポケモンをさがせ! 2	相原和典/画	5 3
3	ぐりとぐら	なかがわりえこ	4 4
4	トーマスのおおきなえほん	クリストファー・オードリー	4 1
5	ミリーのすてきなぼうし	きたむらさとし	4 1

【雑誌部門】

	書 名	出 版 社	利用回数
1	すてきな奥さん	主婦と生活社	4 7
2	ESSE/エッセ	フジテレビジョン	4 4
3	るるぶ情報版	日本交通公社出版事業局	4 4
4	PLUS 1 LIVING	主婦の友社	3 8
5	プレジデントFamily	プレジデント社	3 5

【CD部門】

	書 名	アーティスト名	利用回数
1	テレサ・テン全曲集	テレサ・テン	7 3
2	A n s w e r	アンジェラ・アキ	7 3
3	ボナペティ!	竹内まりや	4 7
4	スタジオジブリの歌		4 4
5	Seiko smile	松田聖子	4 2

【ビデオ・DVD部門】

	書 名	アーティスト名等	利用回数	種別
1	かいけつゾロリ 14	錦織 博	47	DVD
2	ピーターパン	ウォルト ディズニー	44	DVD
3	ムーミン谷の彗星	斉藤 博	43	DVD
4	げんきげんきノンタン	キヨノ サチコ	42	DVD
5	ドラえもん のび太と雲の王国	藤子不二雄	42	ビデオ

X ベストリクエスト

【図書部門】

	書 名	著者名等	予約回数
1	1Q84 book 3 (10月～12月)	村上春樹	55
2	もし高校野球の女子マネージャーがドラッグの『マネジメント』を読んだら	岩崎夏海	42
3	告白	湊かなえ	36
4	1Q84 book 2 (7月～9月)	村上春樹	27
5	夜行観覧車	湊かなえ	25

【雑誌部門】

	書 名	出 版 社	予約回数
1	るるぶ情報版 奈良大和路	日本交通公社出版事業局	3
2	STORY	光文社	3
3	るるぶ情報版海外 グアム	日本交通公社出版事業局	3
4	PLUS 1 LIVING	主婦の友社	3
5	プレジデントFamily	プレジデント社	2

【視聴覚資料部門】

	書 名	著 者 名 等	予約回数	種別
1	ジャズ 2010		8	CD
2	My song your song	いきものがかり	7	CD
3	かいけつゾロリ 3	錦織 博	6	DVD
4	いないいないばあっ! おひさまとダンス	日本放送協会	5	CD
5	夢やぶて	スーザン・ボイル	4	CD

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成6年3月25日条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律67号）第244条の2及び図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき大口町立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民の教育と文化の向上に寄与するため、図書館を大口町伝右一丁目47番地に置く。

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会及び資料展示会に関する業務
- (3) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する業務
- (4) 貸出文庫に関する業務
- (5) その他必要な業務

(職員)

第4条 法第13条の規定に基づき、図書館に館長及び必要な職員を置く。

2 前項の職員の定数は、大口町職員定数条例（平成8年大口町条例第1号）に定めるところによる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会委員（以下「委員」という。）の定数は10名以内とする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用者の義務)

第6条 図書館の利用者は、利用に際し、この条例及びこの条例に基づく規則を守り秩序を乱すような行為をしてはならない。

(費用の負担)

第7条 図書館資料の複写を求める者は、その資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第8条 図書館の利用者は、図書館資料、設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、大口町教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

大口町立図書館の管理運営に関する規則

平成6年3月30日

教委規則第5号

改正 平成7年3月27日教委規則第5号 平成8年8月26日教委規則第3号
 平成9年5月29日教委規則第1号 平成12年3月21日教委規則第5号
 平成16年3月1日教委規則第1号 平成19年11月27日教委規則第12号
 平成20年2月21日教委規則第1号 平成22年5月31日教委規則第3-1号
 平成22年9月1日教委規則第4号

大口町立図書館の管理運営に関する規則（昭和53年教委規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大口町立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口町条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、大口町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（図書館協議会の会長及び副会長）

第2条 条例第5条の規定に基づく図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会議は、会長が必要と認めるとき、その日時及び場所を会議に付すべき事項とともに、あらかじめ通知して招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（費用弁償）

第4条 委員が、その職務を行うために必要な費用の弁償については、大口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口村条例第2号）による。

（開館時間）

第5条 図書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 館長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(2) 12月28日から翌年の1月4日までの日

(3) 館内整理日 毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。

(4) 特別整理期間

2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し又は臨時に休館することができる。

3 館長は、前項の規定による休館日を変更し又は臨時休館日を決定したときは、その5日前までに適宜な方法により公示しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による休館のほか、教育委員会が天変地変その他緊急事態に

臨時に休館を決定したときは、その決定後速やかに公示しなければならない。

(閲覧)

第7条 図書館は、閲覧を希望する者のすべてが利用できる。

(入館の拒否等)

第8条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 感染症又は精神に異常があると認められる者
- (2) 酒気を帯びた者及び館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- (3) 保護者等の付添いのない未就学児
- (4) その他管理上不適当と認める者

(資料の複写)

第9条 図書館資料(以下「資料」という。)の複写を求める者は、図書館資料複写申請書(様式第1)により館長に申請しなければならない。

2 複写について著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該複写の申請者が負う。

第10条 次の資料は、前条第1項の規定による複写をすることができない。ただし、第2号に規定する資料については、著作権のある資料を使用上正当と認められる範囲内において複写することができる。

- (1) 寄託された資料で、この寄託の条件として複写の禁止を定めたもの
- (2) 著作権のある資料で、複写することにつき当該著作権の承認を得ないもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不適当と認める資料

第11条 第9条の規定により資料の複写を申請し、その承認を受けた者は、図書館資料コピー料(以下「コピー料」という。)を納めなければならない。

2 コピー料の額は、1枚10円とする。ただし、館長が公益上必要と認めるときは、コピー料を減免することができる。

(館外利用)

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用者カード(以下「利用者カード」という。)(様式第2)を所持するものでなければならない。

2 前項の利用者カードの交付を受けようとする者は、図書館利用者カード申請書(様式第3)により館長に申請しなければならない。

3 第1項の利用者カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 本町に所在する学校に通学する者
- (3) 本町に所在する事業所に勤務する者
- (4) 名古屋経済大学及び愛知県立丹羽高等学校に勤務又は在学する者
- (5) 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住している者

第13条 同時に貸出しできる資料の数量は、1人10点以内とし、その期間は、2週間以内とする。

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の貸出し数量及び貸出し期間を変更することができる。

第14条 次の資料は、館外貸出しをすることができない。

- (1) 貴重な資料
- (2) 館内において利用度の高い資料
- (3) その他館長が館外利用を不適当と認めた資料

第15条 利用者カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)が利用者カードを紛

失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。この場合に、館長は再交付することができる。

- 2 前項の届出以前に館外貸出券が登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰する。

第16条 貸出文庫（以下「文庫」という。）は、館長が適当と認めた町内の団体に限り、その申請に応じて貸し出しするものとする。

- 2 文庫を利用しようとする団体は、代表者を定め、団体用図書館利用者カード申請書（様式第4）により館長に申請し、利用者カードの交付を受けなければならない。
- 3 文庫の数量及び期間は、館長が定めるものとする。
- 4 団体の代表者は、団体利用を受けた資料に関して責を負うものとする。

第17条 館長は、貸出しを受けた資料を定められた期日までに返納しない者に対し、相当期間貸出しを停止することができる。

（図書の予約）

第18条 貸出し中又は未所蔵のため利用者の求めに応じ即時に提供できない図書については、当該利用者の申請により予約することができる。ただし、館長が不適当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 前項に規定する予約の申請は、図書予約申請書（様式第5）に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。
- 3 館長は、予約の申請があった図書（以下「予約図書」という。）が貸出図書の返却、又は相互貸借若しくは新規受入れによりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申請者に通知する。
- 4 館長は、予約図書を提供できないときは、速やかにその旨を予約申請者に通知する。
- 5 館長が予約図書を保管する期間は、第3項の通知の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約図書の貸出しを受けなかったときは、予約申請を取り消したものとする。

第19条 本館が未所蔵のため利用者の求めに応じ即時提供できない図書については、前条第1項の規定にかかわらず第12条第3項第5号に該当する利用者は、予約することができない。

（視聴覚資料等の予約）

第20条 貸出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌（以下「視聴覚資料等」という。）については、当該利用者の申出により予約することができる。ただし、館長が不適当と認めるものについては、この限りではない。

- 2 館長は、前項に規定する予約の申出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。
- 3 館長は、予約の申出があった視聴覚資料等（以下「予約視聴覚資料等」という。）が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。
- 4 館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。
- 5 館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸出しを受けなかったときは、予約申出を取り消したものとする。

（資料の寄贈）

第21条 館長は、資料の寄贈申出があったときは、次の各号のいずれにも該当すると認められるものについて、これを受納することができる。

- (1) 資料として保存し、貸し出すことができる状態にあること。
- (2) 図書館の蔵書と重複していないこと。

(3) 文献的価値を失っていないこと。

(4) 図書館の収書方針に沿っていること。

2 前項の規定により受納した資料は、目録を作成し記録しておかなければならない。

(寄贈資料の取扱い)

第22条 前条第1項の規定により受納した資料は、登録し、図書館所蔵の資料と同様の取扱いとする。

(弁償)

第23条 資料の閲覧又は借覧中において、これを紛失、き損又は汚損したときは、弁償届(様式第6)を提出し、同一の資料を弁償しなければならない。ただし、絶版等により同一の資料が入手できない場合は、相当代価により弁償することができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会の承認を受けて館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月27日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年8月26日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年5月29日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月21日教委規則第5号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書は、この規則の改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書とみなす。

附 則(平成16年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成16年1月7日から適用する。

附 則(平成19年11月27日教委規則第12号)

この規則は、平成19年12月1日から施行する。

附 則(平成20年2月21日教委規則第1号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届は、この規則による改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届とみなす。

附 則(平成22年5月31日教委規則第3-1号)

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成22年9月1日教委規則第4号)

1 この規則は、平成22年9月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カードで、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

大口町立図書館個人貸出制限要領

(大口町教育委員会訓令第8号)

(目的)

第1条 この要領は、大口町立図書館の管理運営に関する規則(平成6年教委規則第5号)第17条に基づく図書館資料(以下「資料」という。)の館外利用の制限について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる行為)

第2条 館外利用の制限は、次の行為に対して行うものとする。

- (1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為
- (2) 資料を著しく汚損または破損する行為
- (3) 資料を無断で館外に持ち出す行為
- (4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為

(制限の権限)

第3条 館長は、前条の行為を行った者(以下「該当者」という。)に対して、個人貸出の停止をすることができる。

(制限の期間)

第4条 第2条第1号による制限は、該当者が当該資料のすべてを返却した後、2か月間とする。

2 第2条第2号から第4号までの行為を確認した場合、館長はただちに制限をすることができる。この場合における制限期間は2か月間とする。

(制限の通知)

第5条 館長は、前2条に基づき貸出の停止をした場合は、別紙様式「貸出停止通知書」により該当者に通知する。ただし、連絡先不明等通知の手段がない場合は、通知を省略することができる。

(制限の解除)

第6条 第4条の規定にかかわらず、館長は図書館運営上支障がないと判断する場合は、当該制限を解除することができる。

(その他)

第7条 この要領の実施について必要な事務手続きは、館長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年12月1日から施行する。

大口町立図書館個人貸出制限事務手続内規

(目的)

第1条 この内規は、大口町立図書館個人貸出制限要領（以下「要領」という。）（平成21年教委訓令第8号）第7条に基づく規定について、必要な事項を定めることを目的とする。

(督促の実施)

第2条 要領第2条第1号の怠る行為の確認については、次の各号の掲げた督促を実施したうえで行うものとする。

- (1) 返却予定日1週間経過後の電話による督促
- (2) 返却予定日2週間経過後のはがきによる督促

(事務手続き決裁区分)

第3条 要領における制限の期間、通知、解除の事務手続きの決裁区分は、下記のとおりとする。

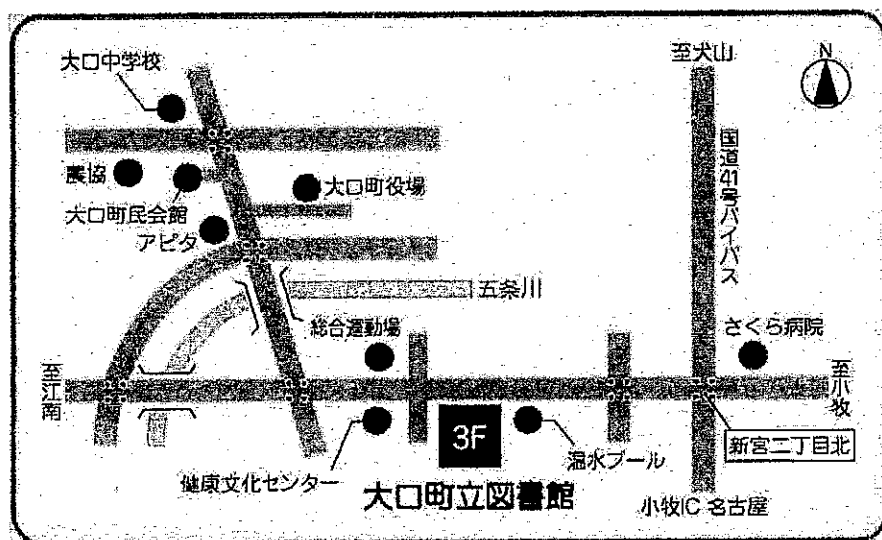
決裁項目	制限期間の 決裁区分	制限通知の 決裁区分	制限解除の 決裁区分
(1) 資料の返却を返却期限日から14日以上怠る行為	館長	館長	館長
(2) 資料を著しく汚損または破損する行為			
(3) 資料を無断で館外に持ち出す行為			
(4) その他図書館の管理運営上著しく支障となる行為			

(その他)

第4条 この内規に定めのない事務手続きについては、その都度教育委員会内で協議する。

附 則

この訓令は、平成21年12月1日から施行する。



図書館年報

平成22年度利用実績

平成23年度版

平成23年6月1日発行

編集・発行 大口町立図書館

☎480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目47番地

☎0587-95-3999